

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

温泉で心身のリフレッシュ、健康づくりを推進します

▶対象者

朝日町に住所がある方

▶助成入浴券の購入方法

- ①「温泉入浴利用券購入証明書」を入手。
 - ・申請先：役場健康福祉課、又は温泉施設（りんご温泉、五百川温泉）
 - ・本人確認のできるもの（運転免許証・医療保険証等）をお持ちください。
- ②「温泉入浴利用券購入証明書」を各温泉施設に提示し、入浴券を購入。
 - ・助成金額を差し引いた金額で購入できます。

▶証明書の種類と助成額（①～③から1つお選びください）

証明書の種類			入浴券金額	助成金額	助成回数
①りんご温泉年間券証明書			38,000 円	6,000 円	年 1 回
②りんご温泉半年券証明書			21,000 円	3,000 円	年 2 回
③回数券証明書	りんご温泉	回数券（11 回）	3,000 円	1,000 円	2 施設合わせて 月 3 セットまで
	五百川温泉	大人回数券 ※中学生以上（11 回）	1,500 円	500 円	
		小人回数券 ※小学生（11 回）	1,000 円	300 円	
	朝日鉱泉	1 回券	500 円	200 円	年間 10 回まで

▶注意事項

- ・助成を受けて購入した温泉入浴利用券は、本人以外使えません。
- ・証明書は令和 7 年 3 月末まで有効です。
- ・朝日鉱泉については営業開始時期をご確認のうえ、ご利用ください。
- ・りんご温泉半年券（1 枚）と回数券の購入を組み合わせで利用したい方は、りんご温泉又は健康福祉課へご相談ください。

▶問合せ先

健康福祉課 保健医療係 電話67-2116

町立病院 外来診察予定表

日		月		火		水		木		金		土	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
●来院される際はマスク着用をお願いします。 ●発熱や風邪症状のある方、コロナ陽性者と同居されている方は、来院前に必ず電話連絡をお願いします。										3/15		3/16	
										内科	循環器		
3/17		3/18		3/19		3/20		3/21		3/22		3/23	
休日当番医		内科 整形	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	休日当番医		内科	眼科	内科 循環器			
3/24		3/25		3/26		3/27		3/28		3/29		3/30	
		内科	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器	整形		
3/31		4/1		4/2		4/3		4/4		4/5		4/6	
		内科 整形	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器		内科	

- 4月の土曜診療日は4月6日です。
- 循環器外来：3月15日は午後1時30分からの診察、受付時間は午後3時まで。
- 整形外科：3月22日は休診となります。29日は午後2時からの診察、受付時間は午後3時30分まで。
- 受付時間
午前11時30分まで ※月曜日の肝臓外来受付は午後2時30分まで（診察は午後1時30分から）
※3月22日、29日、4月5日の循環器外来受付は午前11時まで
※眼科外来受付は 火曜日：午後3時まで 木曜日：午後3時30分まで（診察は午後2時から）

▶問合せ先
町立病院 ☎67-2125

4月の各種相談日

町長と語る日

- ▶期 日 3月15日(金)
※時間を設定したい方はご連絡ください。
▶問合せ先 総務課 総務係 ☎67-2111

総合相談

(心配ごと・行政・人権・婦人)

- ▶期 日 4月4日(木)、18日(木)
▶時 間 午後1時～午後3時
▶場 所 創遊館1階 ワークルーム1

心配ごと相談

- ▶期 日 4月25日(木)
▶時 間 午後1時～午後3時
▶場 所 創遊館1階 ワークルーム1

生活保護など生活上の相談

- ▶期 日 4月11日(木)
▶時 間 午後1時～午後3時
▶場 所 創遊館1階 ワークルーム1

「社会福祉士による介護とくらし相談」

- ▶期 間 4月30日(火)
▶時 間 午前10時～正午(来所相談)
午後1時～午後4時
(訪問相談及び事例検討など)
▶場 所 創遊館 ワークルーム2
▶問合せ先 健康福祉課 地域包括支援センター
☎67-2156

年金生活者支援給付金制度のお知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。ご案内や事務手続きは日本年金機構（年金事務所）が実施します。

▶対象者

- ①以下の要件をすべて満たしている老齢基礎年金を受給している方
 - 65 歳以上である
 - 世帯員全員、市町村民税が非課税となっている
 - 前年の年金収入額とその他所得額の合計が約 88 万円以下である
- ②前年の所得額が約 472 万円以下である障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

▶請求手続き

- ①新たに年金生活者支援給付金を受け取る方
対象の方には、日本年金機構からお知らせを送付しています。同封の年金生活者支援給付金請求書を記入し早めに提出してください。
- ②年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場で請求手続きをしてください。
※日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座や暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

▶問合せ先

専用ダイヤル ☎0570-05-4092
税務町民課 住民生活係 ☎67-2119

義務教育学校整備候補地の調査に伴う専門業者の巡回について

町教育委員会では、「義務教育学校」の創設に向け昨年から準備を進めています。現在ある3つの小学校と朝日中学校を統合し、9年間の義務教育課程を一つの学校で行うもので、開校時期は令和10年4月を予定しています。

校舎につきましては朝日中学校用地を軸に検討してきましたが、今般、測量調査の結果などから、この場所への建て替えは困難と判断し、整備場所を再検討することとしました（詳細は、本日発行の「義務教育学校 開校準備通信」をご覧ください）。

今後、新たな候補地を選定するにあたり、専門業者が調査のため町内を巡回いたします。基本的には公道上から確認させていただくものですので、ご理解とご了承をお願いいたします。

なお、業者は町から委託を受けたことがわかる身分証を携帯いたします。不審に思われた際は身分証の提示をお求めください。

▶問合せ先

義務教育学校創設準備室 ☎67-3302

引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

また、本人確認書類となる写真付き「マイナンバーカード（個人番号カード）」の住所等は最新のものにする必要があります。入学・就職・転勤等による引っ越しで、住所を異動される方は、市区町村窓口で正確な住所の届出を行ってください。

▶他の市区町村に転出・転入する場合

転出する前（転出予定日の14日前から手続き可）に住んでいる市区町村に転出届を提出して転出証明書を受け取る。

引越し先の市区町村に転入した日から14日以内に転出証明書を添えて転入届を提出する。

▶町内に転居される場合

転居した日から14日以内に転居届を提出する。

▶オンラインで転出される場合

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォン等を使いマイナポータルで転出（朝日町から他の市区町村への引越し）の手続きができます。この手続きをされた方は、朝日町役場への来庁が原則不要です。転出証明書は発行されませんが、転入届の手続きはできます。転入届は転入先市区町村窓口で届出が必要です。

※転出届以外に水道、国民健康保険、介護保険、児童手当などについては朝日町にて手続きが必要です。

▶問合せ先

税務町民課 住民生活係 ☎67-2119

みんなの居場所 すぽっと4月の開館予定表

▶開館日時

平日の午前10時～午後3時30分

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

おしゃべりや健康体操、麻雀、将棋、カラオケなどをしながら交流をたのしみませんか？どなたでも気軽に利用できます。

▶リメイク教室

4月17日（水）午後1時～午後3時
受講料無料。お気軽におこしください。

▶雛飾り

4月12日（金）まで

▶ギターアンサンブル

4月19日（金）午後1時30分～午後2時30分

▶女性麻雀教室

毎月第2、第4火曜日 午前10時～正午
どなたでも興味のある方、お待ちしております。

▶問合せ先

みんなの居場所すぽっと
☎84-0202

ふれあい荘 臨時職員募集のお知らせ

▶職種、採用人数

時間給臨時調理員 1名
（時給950円、2年経過後1,000円）

▶資格、年齢

問わず

▶勤務時間

午前7時～午後1時30分の3～4時間程度
午後4時～午後7時の間の2～3時間程度
（概ね週3勤務日）

▶業務内容

盛付業務、洗浄業務
※その他は当法人の規定による。

▶受験申込

下記申込み先に履歴書をお持ちください。（郵送可）

▶申込・問合せ先

ふれあい荘 ☎67-3701（武田、村山）

いきいきサロンのお知らせ

精神に障がいのある方とその家族が交流を図ることを目的に、月1回、サロンを開いています。希望の方は、お気軽にご参加ください。途中参加も可能です。

▶開催日 3月27日（毎月第4週の水曜日）

▶時間 午前10時からおよそ1時間程度

▶場所 創遊館2階和室

▶問合せ先 健康福祉課 福祉係

☎67-2132

昔懐かしい民具をご覧ください

冬期に使用していた民具を展示します。
昔懐かしい民具から当時の生活を感じてみませんか？

▶期間 3月16日（土）～3月31日（日）

▶場所 創遊館1階 ギャラリー
※使われなくなった民具がありましたら、下記までご連絡ください。

▶問合せ先 教育文化課 生涯学習係

☎67-2118